

様式13

会派視察研修計画書

令和4年7月25日

碧南市議会議長 様

会派名 志政会
代表者名 生田 綱夫

下記のとおり、視察（研修）を計画したので届け出ます。

参加議員	生田 綱夫・沓名 宏・磯貝 忠通・岩月 正	
日 時	令和4年8月1日(月)～令和4年8月2日(火)	
視 察 先	東京	
研修内容	1日目・地域公共交通活性化再生法の改正と地域公共交通計画 2日目・交通・観光・まちづくりのコロナからの再生	
日 程	1日目 AM8:44 碧南中央 → AM9:19 三河宮成・新幹線 AM9:52 三河宮成 → ↳ PM12:18 東京 = <昼食> = 有楽町・14:00～16:30(研修) → 西園(泊) 2日目 西園 → 有楽町 10:00～12:30(研修) → 東京 → ↓ ↳ 新幹線 三河宮成 → 碧南中央	
交通手段	公共交通機関利用 乗降車駅名 (碧南中央駅)	自家用車利用 _____ 台 所有者名 ()

(議会事務局記入)

旅 費 の 額	(内 訳)
円	



会派視察研修報告書

令和 4 年 8 月 30 日

碧南市議会議長 様

会派名 志政会

代表者名 生田 綱夫

下記のとおり、視察（研修）を実施したので報告します。

なお、参加者議員 4 分の視察研修成果報告書を添付いたします。

参加議員	生田綱夫、沓名宏、岩月ひろし、磯貝忠通
日 時	令和4年8月1日（月）～令和4年8月2日（火）
視 察 先	東京都千代田区有楽町 新有楽町ビル
研 修 内 容	地域公共交通特別講座 in東京 ①地域公共交通活性化再生法の改正と地域公共交通計画 ②交通・観光・まちづくりのコロナからの再生
視察先面会者 又は講師名等	講師 井原雄人氏 早稲田大学スマート社会技術融合研究機構 研究員客員准教授 株式会社早稲田大学アカデミックソリューション 社会連携企画部 統括研究員
備 考	

※ 相手方から収受した資料の写しを添付してください。



視察研修成果報告書

令和4年8月30日

議員氏名 生田剛夫

視察（研修）に参加したので、下記のとおり成果を報告します。

記

- 1 期間 令和4年8月1日（月）～令和4年8月2日（火）
- 2 視察先 東京都千代田区
- 3 視察の種類 会派視察研修 志政会
- 4 視察の成果等

研修内容

8月1日（月）

地域公共交通特別講座 in 東京

- ① 地域公共交通活性化再生法の改正と地域公共交通計画

8月2日（火）

- ② 交通・観光・まちづくりのコロナからの再生

研修所感

2つの講座は同じ講師の元実施されました。

早稲田大学スマート社会技術融合研究機構自動車量研究所

研究院客員准教授 井原雅人

講師の方は、多くの地方行政の計画をこなしてはいるが、それぞれの講座の内容より本人の他業者との計画の違いを説明する事が中心で、碧南市に於いて講義内容が当てはまるかは不明。最終的には行政の担当者の熱意に委ねるものが多いと言いつける様な結末。受講料に対しその価値ある講習会では無かった

視察研修成果報告書

令和 4年8月22日

議員氏名

水 戸 亮

視察（研修）に参加したので、下記のとおり成果を報告します。

記

- 1 期 間 令和 4年8月1日（月）～令和 4年8月2日（火）
- 2 視察先 東京都 地方議員研究会
- 3 視察の種類 志政会会派視察
- 4 視察の成果等

一日目は「地域公共交通活性化再生法改正の概要」についてである。碧南市においては、市内循環バス（くるくるバス）の事業にともなった規制緩和であるが、当市の事業は福祉課所管しているため、直接関係するものではないが、根本的に見直してもいいのかもしれない。

二日目も「地域公共交通について」で関連の講座である。そもそも講師は、東京生まれ東京育ちで「20年間車の研究をしていますが、車の免許を持っていません」をうたい文句にしている方であるので、かなり視点が異なっている講義であった。

今回の講座は「碧南市の公共交通についての在り方について」は大変参考になった二日間であった。

視察研修成果報告書

令和4年8月30日

議員氏名 磯貝忠通

視察（研修）に参加したので、下記のとおり成果を報告します。

記

- 1 期間 令和4年8月1日（月）～令和4年8月2日（火）
- 2 視察先 東京都千代田区有楽町 新有楽町ビル
- 3 視察の種類 地域公共交通特別講座 講師 井原雄人 氏
①8月1日（月）14:00～16:30
地域公共交通活性化再生法の改正と地域公共交通計画
②8月2日（火）10:00～12:30
交通・観光・まちづくりのコロナからの再生
- 4 視察の成果等 2020年に公共交通ネットワーク形成に加え、持続可能性のある旅客運送サービスの提供の確保を目的とした「地域公共交通計画」を地方公共団体が作成することが、努力義務化されました。
基本方針として、地域が目指すべき将来像と公共交通の果たす役割を明確化し、まちづくり、観光振興などの多様な分野との連携が必要となり、地域の交通圏を基に計画の区域の設定が必要となります。

地方公共団体とすれば、計画を作成することで、国土交通省による各種補助金を活用することができるため、今年度全国で約500自治体が作成にかかっている、との説明がありました。

驚いたことに、本市が計画作成に当たってのコンサルタント業者の入札に入っていることも、講師は承知をされていました。

計画期間は概ね5年間、計画作成には2年ほどかかるとの事で、作成には市町村、県、運輸局、交通事業者、住民・利用者代表、道路管理者、交通管理者、主催者が必要と判断する者による法定協議会が開催されることがわかりました。

講師の話の中で、すでに作成された自治体の良い例、悪い例が紹介され、「地域公共交通計画」を作成することが目的化されているケースも多いとの指摘もありました。

また、コロナが与えた影響として、電車・バスなどの公共交通機関の利用が減少し、マイカーの利用が増えたことがわかり、また、外出自粛で高齢者の体力低下から、新たな福祉・介護の負担の増加に直結していることがわかりました。

さらに、コロナによる収入減で、経営破綻する事業者が発生し、また、これまで黒字であった高速バス・貸切バスが赤字に転落し、大手バス事業者でも不採算路線の撤退を考え始め、国・自治体からの継続的な支援が必要であることもわかりました。

本市のような、コミュニティバスが無料な自治体はあるのか、また、そのメリット・デメリットは何か、と講師に質問をしたところ、無料としている自治体は少なくないが、デメリットは無料が当たり前になってしまうと、市民の要求が止まらなくなる、との応答がありました。

まとめとして、本市では、鉄道は南北に1路線4駅しかなく、コミュニティバス、タクシーなどの総合的な交通システムを構築し、スムーズな市内移動が可能となるような「地域交通計画」を策定する必要があると切に感じ、研修を終えました。

視察研修成果報告書

令和4年8月30日

議員氏名 岩月 ひろし

視察（研修）に参加したので、下記のとおり成果を報告します。

記

1 期間 令和4年8月 / 日 (月) ~ 令和4年8月2日 (火)

2 視察先 東京

3 視察の種類 会派視察、研修

4 視察の成果等

ア 本市が現在、取り組んでいる地域公共交通計画の作成にあたり、計画の中身の読み取り方、本市の取り組みの本気度から読み取り方が勉強になった。

イ コロナ禍で、利益減少に苦しむ交通機関運営事業者は、地方自治体として、どのような関わりしていかなくてはならないのか、勉強になった。